

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス継続支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰により影響を受けている障害福祉サービス事業所に対し、事業を安定的に継続するための運営支援として補助金を支給するもの。 ②③補助金27,590千円(障害福祉サービス事業所(計256施設))、郵送費11千円、公金取扱手数料43千円 ④市内指定障害福祉サービス事業所	R7.7	R7.11
2	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス継続支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰により影響を受けている介護サービス事業所等に対し、事業を安定的に継続するための運営支援として補助金を支給するもの。 ②③補助金96,620千円(介護サービス事業所等(計823施設))、郵送費91千円、公金取扱手数料136千円 ④市内指定介護サービス事業所等	R7.7	R7.11
3	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等継続支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰により影響を受けている児童養護施設等に対し、事業を安定的に継続するための運営支援として補助金を支給するもの。 ②③補助金820千円(児童福祉施設等(計15施設))、郵送費2千円、公金取扱手数料3千円 ④市内の児童養護施設、乳児院、ファミリーホーム、里親	R7.7	R7.11
4	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害児通所支援継続支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰により影響を受けている障害児通所支援事業所に対し、事業を安定的に継続するための運営支援として補助金を支給するもの。 ②③補助金9,200千円(障害児通所支援事業所(計92施設))、郵送費11千円、公金取扱手数料16千円 ④市内障害児通所支援事業所	R7.7	R7.11
5	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策事業	①公定価格で運営され、光熱費等の物価高騰の影響を価格に転嫁できない医療機関等に対し、運営支援として補助金を支給するもの。 ②③補助金69,006千円(保険医療機関等(計1,457施設))、郵送費165千円、公金取扱手数料241千円、臨時会計年度任用職員・手当1,388千円(4カ月*2人)、消耗品費50千円 ④病院(公立除く)、診療所(医科・歯科)、保険薬局、助産所、施術所、歯科技工所 ※自由診療のみの医療機関は除く	R7.7	R7.11
6	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	一般公衆浴場物価高騰対策事業	①公定価格で運営され、光熱費等の物価高騰の影響を価格に転嫁できない一般公衆浴場に対し、運営支援として補助金を支給するもの。 ②③補助金600千円(計6施設)、公金取扱手数料1千円 ④一般公衆浴場 ※物価統制例に基づき入浴料金の統制を受けている施設	R7.7	R7.11

▼補助金申請の方法など、詳細については以下のページをご覧ください

豊中市ホームページ：物価高騰対策事業(下URLクリックで遷移します)

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jigyosya/bukkakoutoutaisaku/index.html>